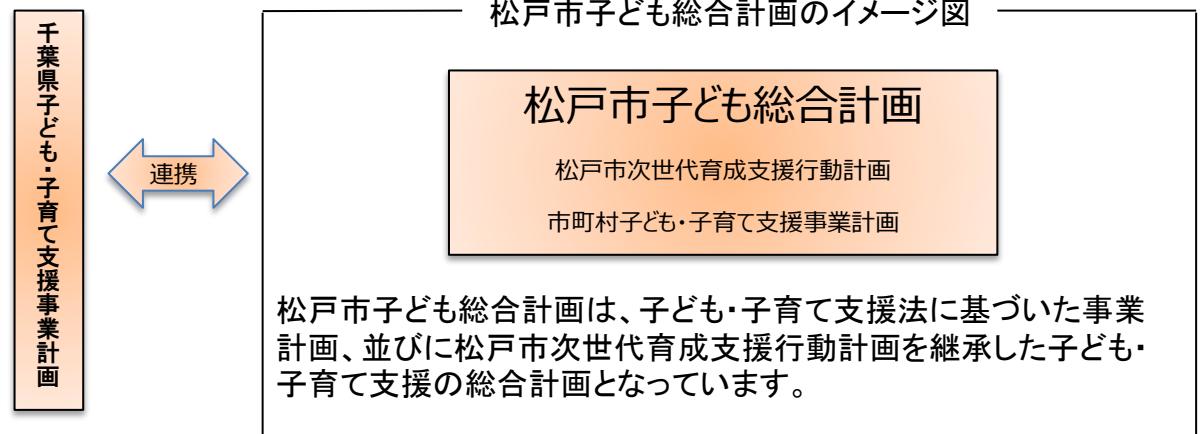


松戸市子ども総合計画概要

計画の背景と趣旨

松戸市子ども総合計画は、子ども・子育て支援法第61条の規定に基づく、『市町村子ども・子育て支援事業計画』である法定事業計画と松戸市次世代育成支援行動計画を引き継いだ、子ども・子育て支援の総合計画として、平成27年3月に策定をいたしました。

子どもの健やかな育ちと子育てを市民全体で支援する環境を整備するとともに、市民のニーズに応えていくための体制づくりを目指しています。



計画の期間

平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間としています。

計画の対象

概ね18歳未満のすべての子どもとその家庭を対象としています。ただし、地域社会全体で子どもと子育て家庭を支援するという視点から全ての市民をその対象として捉え、総合的な計画として策定しています。

基本理念

～子ども力でつながる未来～

「子ども・家庭・地域がそれぞれに力を発揮しながらことで、全ての子どもの育ちが支えられ、夢と希望にあふれた子どもが活躍できる街づくり」を行政、各関係団体、地域とともに実現します。

3つの基本目標

● 子どもの力

子どもの権利が尊重され
心豊かに育つことができる



8の施策



14の取組み
うち8の重点的取組み

● 家庭の力

家庭の子育て力が向上し
安心して子育てができる



8の施策



17の取組み
うち7の重点的取組み

● 地域の力

地域の特色と活力を生かし
子どもと家庭を支える



4の施策



8の取組み
うち3の重点的取組み

施策の体系

■ ……重点的取組み

【 基本目標 】

<I>子どもの権利が尊重され、心豊かに育つことができる

【子どもの力】

【 施策の方向 】

子どもが心身ともに健やかに成長することができる

子どもが自分を信じる力をもてる

【 施 策 】

- 全ての子どもがともに育ちあう場を充実させる
- 幼保小が連携し、子どもの育ちを支える
- 放課後に過ごせる場をつくる
- 子どもが自然や多様な文化に触れる機会をつくる
- 子どもが自由に活動できる居場所をつくる
- 子どもの学びや体験の機会を増やす

- 子どもが育ちあう保育環境を整える
- 乳幼児の施設による地域支援の充実
- 幼稚園・保育所(園)・小学校の連携
- 認定こども園の推進
- 放課後子ども総合プランの策定
- 環境資源(自然・文化・歴史)を活かした取組みの拡充
- 小中高生の居場所づくり
- 子どもが主体的に遊べる安全な場づくり
- 多様な体験と交流機会の充実
- 学習支援、就労支援の充実

【 取組み 】

- 子どもの参画の機会の推進
- 社会とのつながりの場・機会の確保
- 気軽に相談できる場の充実
- 社会適応の難しい青少年への支援の充実

<II>家庭の子育て力が向上し、安心して子育てができる

【家庭の力】

子育ての充実感を持つことができる

親の不安を軽減する

子育てと仕事を両立することができる

- 子育てを楽しく感じられる機会を持つ
- 父親の育児参加を促進する機会をつくる
- 親が相談できる場所がある
- 子どもの育ちについて学ぶ機会をつくる
- 支援を必要とする家庭へのサポートを充実させる
- 妊娠中から親と子の心身の健康づくりを推進する

- 出産・子育てを想像できる機会の確保
- 親子の交流や情報提供の場の充実
- 父親参画の事業の充実
- 相談体制の充実・連携
- 子育ての悩みを共有できる機会の確保
- 親としての学びや子どもの育ちについての学習機会の提供
- ひとり親家庭への支援の充実
- 障害のある子どもを持つ家庭への支援の充実
- 外国人の子育て家庭への支援の充実
- 子どもの虐待予防・対策の強化
- 生活基盤の安定のために経済的支援の充実
- 安心できる医療体制の充実
- 妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援体制の充実

<III>地域の特色と活力を生かし、子どもと家庭を支える

【地域の力】

子育て家庭が暮らしやすい街づくり

子どもからつながる地域づくり

- 子どもを犯罪や災害から守る
- 子育てしやすい住環境をつくる
- 地域で子育てに関わるネットワークを充実させる
- 地域で子どもとふれあう機会を増やす

- 安全対策の強化
- 情報発信の充実
- 安心して外出できる環境づくり
- 学校を中心とした家庭と地域の連携
- 子育て支援団体間の協働に向けた取組みの充実
- 子どもを支援する人材の育成
- 地域の世代間交流の充実
- 豊富な知識、経験を持つ地域の人が活躍する機会の充実